

第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会議事録

日 時：平成21年9月18日（金）10：00～11：20

会 場：庁議室

出席者：横道委員長、井部委員、伊関委員、武田委員、さわ委員

県側出席者：石田保健医療部長、奥野保健医療部副部長、清水保健医療政策課長、北島保健医療政策課副課長
佐藤県立大学学長、井上県立大学事務局長、小ノ澤県立大学事務局副局長、吉田県立大学大学経営
改革室長 ほか

次 第

- 1 開 会
 - 2 協議事項
（1）中期目標(案)について
（2）業務方法書(案)について
 - 3 その他
 - 4 閉 会
-

2 協議事項

（1）中期目標(案)について

(横道委員長)

中期目標(案)について説明をお願いします。

(保健医療政策課から<資料1-1、1-2>に基づいて説明)

【質疑】

(伊関委員)

確認ですが、この中期目標案については学校側、教員の方々、教授会に対し考え方を示してきたものなのか、それとも県庁から降ってくる形で出てきたものなのか、いかがでしょうか。

(佐藤学長)

大学内の組織として改革推進委員会というのがございます。誰もが参加できることが前提になっておりまして、全教員170数名のうち多いときで30から40人、少ないときで20人くらい参加し、月1回定期的に開催しております。法人化が明確になった時点から、作業の進捗状況についてはその会議に報告をして議論をしています。したがってもう1年以上になります。具体的に中期目標へ盛り込む内容については、大学の意見をよく聞きながら設置者が作成するというようになっておりますので、県の担当課の職員と大学の教員及び職員の3者で、例えば目標に関する部会や、あるいは法人化以降の人事労務に関する部会など4つの部会を立ち上げまして、ここで課題ごとに整理をしながらまとめています。まとめたものは改革推進委員会に報告したり、教授会に資料として提供してそこでも意見のやり取りをするという、そういうプロセスはきちんと踏まれています。

(伊関委員)

中期目標案は、来年度から業務を委ねる埼玉県側の考え方なので、大学の方たちの意見と極端な話し違ってもかまわない部分はあるのですが、一応この内容については教職員の方の納得できる範囲内の目標であると解してよろしいですね。

(佐藤学長)

はい。細かい部分についてはいろいろ意見がありますが、大筋については基本的には合意ができています。

(伊関委員)

さらに具体的な法人としての目標については、学校の中の意見を踏まえて中期計画の中で目標設定をするということですね。

(佐藤学長)

中期目標の内容がかなり明確になってきましたので、中期計画作りにとりかかっているところです。きちんとそこはかみ合うように作っています。

(伊関委員)

これは要望ですが、最近私は病院関係に関わっていますが、要は当事者意識を持っていただくことが大切だと思います。嫌々やらされているという感覚では良いものはできないと思います。中期目標を踏まえて法人としての目標をきちんと作って、教職員の方々に参加していただき議論をして一つの方向にベクトルを持って活動していただきたいと思います。

(佐藤学長)

御指摘のあったことに、十分配慮しながら進めてまいりたいと思います。

(横道委員長)

国立大学も同じですが、中期目標は文部科学大臣が各大学に出していますが実質は一緒に作っているということです。県立大学においてもコミュニケーションしながら大学側と一緒に作って、それにさらに我々が意見を言っているというそういう認識でよろしいですね。

(さわ委員)

私からの最初の意見の中の学生の要請にこたえていく大学であって欲しいという思いに対して、「さらには学生の要請にこたえていくために」と加えていただいております。やはり学生のための大学であって欲しいなど、本当に一番そこが大事だと思っています。不適格者という言葉もあったのでいかがかというところもあるのですが、全ての学生に対する思いを持ち続ける大学であって欲しいなと思います。

例えば入ってはきたけれども、はたして看護師として、あるいは保健師として、社会福祉士として適任かどうかというのはいろいろ教育の中で見えてくることはあるとは思いますが、そうであってもやはりここを出たという担保を与えていかないとならないと思います。もちろん看護を勉強して薬学の道に入っていく方もいますし、一般企業で力を発揮されることもあるので、それはそれでみんなが看護師になって働けということではないのですが、せつかくこの大学を選んで学んでくれている、その学生一人ひとりに合わせた社会への送り出しというのを先生方にぜひやっていただきたいと思います。

それから科研費に関しては1日あたり平均2時間程度ということですが、井部先生、聖路加はどのくらいでしょうか。

(井部委員)

1日2時間程度というのは少ない感じがしますが、教員の仕事は単純に講義と実習時間だけではないと思います。学内の管理的な業務も多いのではないかと思います。

(佐藤学長)

全く単純に割り算した数字です。

お話のとおり、授業の準備や学生からの相談、大学内の管理的業務に要する時間がこれ以外にございます。

(横道委員長)

1. 5時間換算すると週に6コマから7コマくらいでしょうか。ただお話にあったように教員の仕事は講義と実習だけではないでしょうから。

ここで言いたいのは、科研費をとって研究しようと思ったらまだ余裕はありますよということを知りたいのだと思います。

(さわ委員)

科研費についてですが、やはり学と実ということで、教育機関として、研究機関として、本当に研究に力を発揮していただく先生と、専門職を育てていく先生と、やはり両輪が必要だと思うのです。どの学部もやはり専門職を目指すという特性がありますので、全ての先生がみんな研究をということではなく、学生を職業人として育てるといった教職員も必ず必要だと思いますので、その辺のバランスも配慮いただいて進めていただけたらなと思います。

(伊関委員)

事務の話ですが、病院の場合、事務が素人だと病院の競争の中で勝てないのですが、大学における事務職員が、ずっと埼玉県からの派遣職員で、大学としてのプロフェッショナルな能力を持たなくてもよいものなのか、それとも大学の事務としてプロフェッショナルな能力を持つ職員が必要なのか。今の事務職員は2、3年で大体代わるはずですが、前職は土木事務所にいましたとか教育委員会にいましたというような人も結構いらっしゃいます。

やるわけです。プロフェッショナルとしての大学事務職員がはたして必要なかどうか、その辺の考え方をお聞きしたいのですが。

(佐藤学長)

事務局の方は非常に苦勞をしている。例えばいきなり教務担当にされてもですね、全く初めての仕事でそこから勉強が始まりますので苦勞をされていると思います。しかし、どのように努力されて越えてこられるのか、仕事ができなくて困るということは経験したことはないし、大学全体としても大きな問題になったことは一度もありません。県庁の職員の平均的な能力の高さで、2、3年ごとに代わることにもぎりぎり耐えてくれているのだと思います。

ただそのことがずっとそのまま良いのかということになりますと、やはり3年ごとにリセットということになっていくわけですので、国立大学では教務の主みたいな人がいるだとか、私立大学などはあの就職部長がいなくて就職活動がぜんぜん進まないといった人までいるとか、そういうレベルまで行くには今のような人事では限界があるのかもしれないとは思っています。我々は今の状態しか知らないので何とかやってもらっているけれども大変だろうなどは思っていますが、長いスパンで大学づくりを考えていくと大学プロパーの職員が育っていくことは重要だろうと思います。しかし、言ってみれば身分格差のようなことが出てきますし、部署を異動したとしても30数年、40年狭い大学の中で勤め上げる中で、どこまでその人のモチベーションを維持できるか、ポテンシャルを引き出すことができるかということを考えてみるとなかなか難しい問題もあるだろうなど、大きな課題であると認識しています。

(横道委員長)

今、事務局職員は何人ぐらいですか。

(佐藤学長)

39人と非常勤、臨時職員の方々です。

(伊関委員)

学長さんが言われたとおりで、ある程度プロフェッショナル性を考えていくことも必要なだろうと思います。それを新規採用職員とするのか、それとも木になるような人材を公募で、例えば就職については嘱託でも良いから経験のある人を入れるとか、プロフェッショナル性を配慮していく必要性があると思います。

大学の競争が段々激しくなっていますので、大学マネジメントというのも重要な課題であると思います。

就職だとか、入試はまだ余裕があるのかもしれませんが、入試についても、いい学生が推薦でも来てもらえるように学校を回ることも重要だろうし、大きな大学の戦略をきちっとつくれるような人材も必要なだろう、ある程度外の血もいれていくことは課題になると思います。

(横道委員長)

私の質問も、中期目標をどうこうしろというよりは実際の運用、ガバナンス、戦略に関するものなのですが、今の話の観点からすれば、重要なのは教員と事務局が協働してやれるかどうかという点であると思います。

(佐藤学長)

やはりどういう大学を作っていきたいかということで、きちんとした議論がお互いまだできていない。特に今後は自主的に大学の将来像を描き、マネジメントもしていかなければいけないということもあり、共通の土俵に立って、そこで議論ができるようになれば、もっと状況は変わるのだろうと思います。

(横道委員長)

国立大学で問題があるのは、派遣とかアルバイトだとかいろいろな形で増やしているが、そうするともっと期間が短くなるんですね。2、3年の人よりももっとマネジメントのためのコストがかかってしまう。その問題もありますので、アウトソーシングをどこまで取り入れるのかは慎重に考える必要があると思います。

(井部委員)

大学では、全ての人が教育的な環境を持っているので、職員の窓口対応などは学生にとってはとても重要です。そういうことを考えて、私の大学では例えばファカルティーミーティングに職員も出ることにしたり、また、いろいろな会議についても事務からも出てかつ教員も出るということにしたりしました。例えば大学の説明会でも必ず事務職員も一定の役割を担うことにしたり、大学の中で何が学生に対して行われているかということ職員が知る機会を作るために、いろいろな場を設定しています。そうすると例えば、今まで経理課長は〇〇費いくらというのを書いていただけのものが、「〇〇費の中身が初めてわかりました」と言うのですね。「そのような内容で学生に提供していけるのですね」ということを。ただ項目と数字だけではないことがわかると、徐々に融合してくるのではないかと期待しているところです。

(伊関委員)

いい教育をするには、いい人が集まっていいマネジメントをすることが必要だと思います。これは事務職員を含めて、いいマネジメントをするにはどうしたら良いかということは、単純にプロパー職員を雇えば良いということではないと思いますし、2、3年のローテーションでも駄目だろうと、本当に知恵を絞らなければ駄目だろうと思います。新しく地方独立行政法人化した際の新しい理事長さんがより強い経営権限を握ったときに、どういう風なマネジメントをするかだと思うのです。先ほど学長さんが言われたとおり、競争の中でいい人材を集めて学生さんもいい人を集めていくためには、もうワンランク上のマネジメント事務を含めた、専門職の教員を手のひらで踊ってもらうようなマネジメント能力がないときついと思います。それが最後は埼玉県民の財産である県立大学を質の高い組織にしていくという点では重要だと。単純にプロパー率を高めるとか、外からヘッドハンティングするとかだけではなくて、もっと大きなマネジメントとは何かということを中心に考えていくことが大事だと思います。それが結果的に10年先に大きく差が出てくるのだらうなと思います。ベストの大学などどこにもないと思うのです。

(横道委員長)

独立行政法人になるということは、今の大学のあり方の仕組みを変えるわけです。従来のある問題点を、仕組みを変えることで変えていこうとするものだと思うのです。問題は人です。理事長は、より大きな権限を持つわけですので、使い方によっては今より良くなるかもしれないが悪くなるかもしれない。今言われたように、ただプロパー職員を雇えば良いということよりも、そちらのほうが大きいかもしれないと思います。

(井部委員)

大学マネジメントを専攻する大学院修士課程もできていますが、そういう意味でプロの養成も考えなくてはいけないと私は思っています。

(伊関委員)

大学のマネジメントについて研究するような集まりも結構開かれているので、そういうことの勉強に積極的に関わっていくことも重要なのだらうなと思います。

(さわ委員)

私の所などは小さなベンチャーで大学とは組織力も規模も違いますから比較にはならないかもしれませんが、井部先生がおっしゃったように共有をしていくこと、どこを目標にこの仕事をしているかということが明確に見えて、一緒に仕事をしているという思いさえあれば、議論はあっても方向性は間違えることはないと思うのです。私の所では全ての学生から毎回アンケートを取ることで、そのときに講義だけではなくて、スタッフが提供する環境だとか、事務のスムーズさだとか、アンケートの結果と一緒に共有しながらミーティングを毎回行います。主役は学生なのでどうしたら学生にいい講義ができるのか、いい環境を提供できるのか、そういう思いの中で動いているせいか、非常に仲が良くやっています。基本は働いている目的というか、この大学を選んで学んでいる学生たちを育てていくというような思いを、どうモチベーションを維持していけるか。そのためには先ほど井部先生の提案にあったように一緒にミーティングするのは良いことだなと思います。

(伊関委員)

確認ですが、これで意見が出尽くしたとして、この先どういう手続きで決まるのか教えていただきたい。

(事務局)

本日いただいた御意見等を踏まえまして、もう一度目標案に見直しをかけたと思います。数値目標につきましてまだ固まっていない部分もございますので、そちらのほうも固めた形で次回の会議において御確認をいただき、最終的な御意見をいただくという対応にさせていただきます。

(横道委員長)

今日、ほぼ中期目標案についてこれで良いのではないかとありますが、事務局として一部つめる必要があるということですので、そういう過程を経て次回、第3回の評価委員会で中期目標案を本委員会としては承認していくということになります。

(伊関委員)

その後の最終的な決定までのプロセスとしては、例えばパブリックコメントを入れるのか、議会の議決を経るのか、その辺を含めて教えてください。

(事務局)

設置者の側が指示する目標となりますので、知事の決裁をいただいた後、今の予定では2月定例県議会で議案として付して、その後、法人に指示するという形になります。

(伊関委員)

埼玉県議会の中でこの項目にはこういう内容を盛り込めといった意見が出る可能性はあるということですね。パブリックコメント等は予定しているのでしょうか。

(事務局)

予定しておりません。

(伊関委員)

事実上、ここでの議論が専門的な議論としては尽きるということによろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(井部委員)

質問ですが、それぞれの目標について責任を持って担当する、フォローする人というのは決めないのですか。例えば学士課程における教育は学部長が追跡をしていくとか、そういうことはないのですか。

(佐藤学長)

おそらく中期目標の中にそれを書くことはないと思います。

中期目標を受けてどう実施するかという体制づくりの中で反映されてくることになると思います。

(横道委員長)

法人は、毎年実績を報告してこの評価委員会の評価を受けることにもなっています。

(事務局)

その点を説明させていただきますと、中期目標を指示することにあわせて、法人には中期計画を立てるとともに年度ごとに年次計画というものを作っていただくこととなります。1年が終わりました段階でその年次計画に対する評価というものを評価委員会において行っていただくという手続きが待っておりますので、その中で進捗状況を確認していくこととなります。

(伊関委員)

中期目標自体を6年間の期間で見直し等は考えていますか。例えば3年経過後に、状況変化があるかもしれないので、変えるということを想定しておいたほうが良いのかどうか、私もわからないのですが。

(事務局)

現時点でいつローリングするとか、そういう計画はありません。先行事例においてもそういう事例はあまり見受けられませんが、お話のとおり大きな社会状況の変化がございますと当然見直しというものは考えられると思います。制度上もそういったことは十分担保できる仕組みとなっております。

(横道委員長)

よろしいでしょうか。それでは中期目標案の協議については以上とさせていただきます。

(2) 業務方法書(案)について

(横道委員長)

次に業務方法書(案)について説明をお願いします。

(保健医療政策課から<資料2-1、2-2>に基づいて説明)

【結果】

特段の質疑はなく承認を受けた。

3 その他

第3回評価委員会の日程の調整

日時：平成21年11月25日(水) 14:00～15:30

場所：埼玉県庁 とする。

上記のとおり、平成21年度第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会の議事に相違ないことを証するため、議長及び議事録署名委員が署名する。

平成21年9月18日

埼玉県地方独立行政法人評価委員会